



山形県公報

平成30年4月6日(金)
第2933号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……369
- 公益社団法人山形県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種の指定……………(雇用対策課) ……370
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(農村計画課) ……371
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……372
- 同……………(庄内総合支庁農村計画課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知……………(林業振興課) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……373
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 同……………(同) ……同

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

- 平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(税 政 課) ……375
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(市 町 村 課) ……377

## 告 示

### 山形県告示第291号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地       | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日       |
|------------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| アイル・クリエイト株式会社<br>新庄市大町3番34号  | はやて<br>新庄市大町3番32号 | 共同生活援助      | 平成30. 3. 23 |

## 山形県告示第292号

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第45条において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、公益社団法人山形県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種を次のとおり指定した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 指定をした業種及び職種並びに当該指定に係る市町村の区域

| 業 種               | 職 種              | 市町村の区域 |
|-------------------|------------------|--------|
| 16－化学工業           | H－64生産関連・生産類似の職業 | 鶴岡市    |
| 26－生産用機械器具製造業     | H－57機械組立の職業      | 同      |
| 85－社会保険・社会福祉・介護事業 | E－36介護サービスの職業    | 同      |

注 業種は日本標準産業分類（平成25年10月総務省告示第405号）の中分類に、職種は厚生労働省編職業分類の中分類に定める区分による。

## 2 指定年月日

平成30年4月1日

## 山形県告示第293号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 勝藏

東根市新田町二丁目1－10

## 2 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類    |     |            | 変更年月日      |
|---------------------------------|-----|------------|------------|
| 変更前                             | 変更後 | 備考         |            |
| 安達 清春<br>東根市本丸東4－34<br>玄米、大豆    | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 平成30年2月28日 |
| 鈴木 晃悦<br>尾花沢市桙町一丁目6－15<br>玄米、大豆 | 同 左 |            |            |
| 植松 美智也<br>東根市大字羽入686<br>玄米、大豆   | 同 左 |            |            |
| 太田 孝<br>東根市大字羽入1310<br>玄米、大豆    | 同 左 |            |            |
| 太田 和光<br>東根市大字野川23－3<br>玄米、大豆   | 同 左 |            |            |

|                                                      |     |
|------------------------------------------------------|-----|
| 滝口 真<br>東根市大字野川1237<br>玄米、大豆                         | 同 左 |
| 三浦 友和<br>東根市大字長瀬1338<br>玄米、大豆                        | 同 左 |
| 奥山 祐介<br>東根市大字沼沢2734-156<br>玄米、大豆                    | 同 左 |
| 渡辺 智信<br>東根市さくらんぼ駅前二丁目4-10<br>F KコンフォールA121<br>玄米、大豆 | 同 左 |
| 安達 巧<br>東根市大字蟹沢366<br>玄米、大豆                          | 同 左 |
| 片桐 崇<br>東根市中央四丁目10-13<br>玄米、大豆                       |     |
| 清水 博幸<br>尾花沢市上町三丁目3-39<br>玄米、大豆                      | 同 左 |
| 早坂 茂樹<br>東根市一本木二丁目5-19<br>玄米、大豆                      | 同 左 |
| 浅野目 忠<br>東根市大字長瀬1427<br>玄米、大豆                        | 同 左 |
| 原田 晋太郎<br>天童市大字川原子2979-1<br>玄米、大豆                    | 同 左 |
| 大越 崇生<br>東根市四ツ家一丁目6-12<br>玄米、大豆                      | 同 左 |
| 館下 勇<br>東根市本丸南一丁目5-29<br>玄米、大豆                       | 同 左 |

## 山形県告示第294号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、川西町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
東置賜郡川西町
- 2 公共測量を実施した期間  
平成29年5月12日から平成30年2月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第295号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
村山東根土地改良区
  - 2 事務所の所在地  
村山市中央一丁目6番12号
  - 3 認可年月日  
平成30年3月23日
- 

**山形県告示第296号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
月光川土地改良区
  - 2 事務所の所在地  
飽海郡遊佐町遊佐字京田36番地
  - 3 認可年月日  
平成30年3月28日
- 

**山形県告示第297号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
西郷土地改良区
  - 2 事務所の所在地  
鶴岡市下川字前田元15番地
  - 3 認可年月日  
平成30年3月28日
- 

**山形県告示第298号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除予定保安林の所在場所  
北村山郡大石田町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
  - 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部林業振興課及び大石田町役場に備え置いて縦覧に供する。）
-

**山形県告示第299号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
山形市内
- 2 公共測量を実施した期間  
平成29年11月1日から平成30年3月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（山形市地盤沈下調査水準測量）

**山形県告示第300号**

次の開発行為は、完了した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成29年9月28日 指令村総建第214号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
寒河江市大字寒河江字小和田26番、28番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
寒河江市大字寒河江字内の袋96番地の1  
株式会社創建

**山形県告示第301号**

次の開発行為は、完了した。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成29年11月21日 指令村総建第229号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
寒河江市大字寒河江字塩水93番1、94番1、95番1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
寒河江市本町一丁目9番17号  
チェリー不動産株式会社

**選挙管理委員会関係****告 示****山形県選挙管理委員会告示第16号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により平成30年2月23日付け山形県選挙管理委員会告示第9号にて公表した平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正の報告があったので、その要旨を次のとおり公表する。

平成30年4月6日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

|            |         |                   |       |           |                               |      |
|------------|---------|-------------------|-------|-----------|-------------------------------|------|
| 候補者氏名      | 城 取 良 太 | 候補者届出政党<br>又は所属党派 | 幸福実現党 | 期間        | 平成29年9月25日から<br>平成29年10月30日まで | 第1回分 |
| 出納責任者氏名    | 富 樫 声   |                   |       |           |                               |      |
| 収 入        |         |                   |       | 支 出       |                               |      |
| 主たる寄附      |         |                   |       | 人 件 費     |                               |      |
| （氏名）       |         |                   |       | 家 屋 費     |                               |      |
| （団体名）      |         |                   |       | 選挙事務所費    |                               |      |
| （職 業）      |         |                   |       | 集 合 会 場 費 |                               |      |
| （寄附額）      |         |                   |       | 通 信 費     |                               |      |
| 幸福実現党      | 政治団体    | 2,000,000円        |       | 交 通 費     | 29,739                        |      |
| 幸福実現党山形県本部 | 政治団体    | 2,027,892         |       | 印 刷 費     | 955,260                       |      |
| 幸福実現党米沢後援会 | 政治団体    | 200,000           |       | 広 告 費     | 195,316                       |      |
| 阿部成江       | 会社員     | 150,000           |       | 文 具 費     | 20,135                        |      |
| 桑名一明       | 歯科医     | 500,000           |       | 食 糧 費     | 0                             |      |
| 大場糸        | 団体職員    | 300,000           |       | 休 泊 費     | 156,888                       |      |
| 佐藤透        | 自営業     | 90,000            |       | 雑 費       | 239,957                       |      |
| その他の寄附     | 0件      | 0                 |       | 今 回 計     | 1,752,126                     |      |
| その他の収入     |         | 0                 |       | 前 回 計     | 0                             |      |
| 今 回 計      |         | 5,267,892         |       | 総 計       | 1,752,126                     |      |
| 前 回 計      |         | 0                 |       |           |                               |      |
| 総 計        |         | 5,267,892         |       |           |                               |      |

|              | 項 目                   | 金 額 |
|--------------|-----------------------|-----|
| 支出のうち公費負担相当額 | 選挙運動用通常葉書の作成          | 0円  |
|              | ビラの作成                 | 0円  |
|              | ポスターの作成               | 0円  |
|              | 選挙事務所の立札及び看板の類の作成     | 0円  |
|              | 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 | 0円  |
|              | 個人演説会の立札及び看板の類の作成     | 0円  |
|              | 計                     | 0円  |

|       |           |
|-------|-----------|
| 訂正年月日 | 平成30年3月9日 |
|-------|-----------|

|               |         |                   |           |        |                              |           |
|---------------|---------|-------------------|-----------|--------|------------------------------|-----------|
| 候補者氏名         | 城 取 良 太 | 候補者届出政党<br>又は所属党派 | 幸福実現党     | 期間     | 平成29年9月29日から<br>平成29年12月1日まで | 第2回分      |
| 出納責任者氏名       | 富 樫 声   |                   |           |        |                              |           |
| 収入            |         |                   |           | 支出     |                              |           |
| 主たる寄附         |         |                   |           | 人件費    |                              | 0円        |
| 〔氏名〕<br>〔団体名〕 | (職 業)   | (寄附額)             | 0円        | 家屋費    |                              | 0         |
|               |         |                   |           | 選挙事務所費 |                              | 0         |
|               |         |                   |           | 集合会場費  |                              | 0         |
|               |         |                   |           | 通信費    |                              | 36,682    |
|               |         |                   |           | 交通費    |                              | 0         |
|               |         |                   |           | 印刷費    |                              | 0         |
|               |         |                   |           | 広告費    |                              | 31,450    |
|               |         |                   |           | 文具費    |                              | 0         |
|               |         |                   |           | 食糧費    |                              | 0         |
| その他の寄附        | 0件      |                   | 0         | 休泊費    |                              | 0         |
| その他の収入        |         |                   | 0         | 雑費     |                              | 216       |
| 今回計           |         |                   | 0         | 今回計    |                              | 68,348    |
| 前回計           |         |                   | 5,267,892 | 前回計    |                              | 1,752,126 |
| 総計            |         |                   | 5,267,892 | 総計     |                              | 1,820,474 |

|              | 項 目                   | 金 額 |
|--------------|-----------------------|-----|
| 支出のうち公費負担相当額 | 選挙運動用通常葉書の作成          | 0円  |
|              | ビラの作成                 | 0円  |
|              | ポスターの作成               | 0円  |
|              | 選挙事務所の立札及び看板の類の作成     | 0円  |
|              | 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 | 0円  |
|              | 個人演説会の立札及び看板の類の作成     | 0円  |
|              | 計                     | 0円  |

|       |           |
|-------|-----------|
| 訂正年月日 | 平成30年3月9日 |
|-------|-----------|

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、改元対応のための山形県税務総合電算システム改修業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成30年5月23日（水）午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 改元対応のための山形県税務総合電算システム改修業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成31年3月22日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成30年2月6日付け県公報第2916号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。
- (6) 過去5年以内において、都道府県税事務全般に関するコンサルティング、システム設計、システム開発等を受託した実績があること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部税政課税務電算担当 電話番号023(630)2096

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成30年4月27日（金）午後3時までに山形県総務部税政課税務電算担当に提出するとともに、併せて3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類、2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）並びに競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。



- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Maintenance of the Yamagata Prefectural Tax Computer System for the change of the name of an era, 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A. M. May 23, 2018
- (3) Contact point for the notice: Tax Computer Systems Section, Tax Administration Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2096

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年4月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
住民基本台帳法に基づいて整備・運用される住民基本台帳ネットワークシステムにおける、委託者に係る都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県企画振興部市町村課行政係 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2281
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年3月16日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額 42,446,466円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

平成30年4月6日印刷 発行所 山形県庁  
平成30年4月6日発行 発行人 山形県